

☆*****

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

厚年基金（ ） DB基金（ ） DB規約（ ）
DC （ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】「全世代型社会保障検討会議」（政府）、
「働き方の多様化を踏まえた社会保険の
対応に関する懇談会」（厚生労働省）を開催

☆*****

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

1. 全世代型社会保障検討会議について

政府は2019年9月20日、「全世代型社会保障検討会議」の初会合を開催しました。

この検討会議は、先般の内閣改造後の政策課題の一つとして、
少子高齢化と同時にライフスタイルが多様となる中で、誰もが安心できる
社会保障制度に関わる検討を行う目的で設置されました。

詳細は、以下の首相官邸HPをご参照ください。

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/zensedaigata_shakaihoshou/

○「全世代型社会保障への改革」については、経済財政運営と改革の基本方針2019
（骨太の方針2019、2019年6月21日閣議決定）において、
以下の項目が挙げられています。

- （1）70歳までの就業機会確保
- （2）中途採用・経験者採用の促進
- （3）疾病・介護の予防

○このうち、(1) 70歳までの就業機会確保の項目では、年金制度との関係として以下の方針が示されています。

- ・70歳までの就業機会の確保に伴い、現在65歳からとなっている年金支給開始年齢の引上げは行わない。他方、現在60歳から70歳まで自分で選択可能となっている年金受給開始の時期については、70歳以降も選択できるよう、その範囲を拡大する。加えて、在職老齢年金制度について、公平性に留意した上で、就労意欲を阻害しない観点から、将来的な制度の廃止も展望しつつ、社会保障審議会での議論を経て、速やかに制度の見直しを行う。
- ・このような取組を通じ、就労を阻害するあらゆる壁を撤廃し、働く意欲を削がない仕組みへと転換する。

○同会議では、年金や介護、高齢者の就労拡大といったテーマの検討を進め、年金分野については、来年の通常国会での法案提出を目指す模様と報じられています。

2. 働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会について

厚生労働省は2019年9月20日、「第8回働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会」を開催しました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000208525_00014.html

この懇談会では、以下の事項について、これまでの議論を踏まえ、報告書の取りまとめに向けた議論が行われました。

- (1) 短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲のあり方
- (2) 被用者保険の適用事業所の範囲
- (3) 複数事業所就業者に対する被用者保険の適用のあり方
- (4) 雇用類似の働き方への対応

○報告書案では、このうち、短時間労働者に対する被用者保険の適用のあり方に関して、「(現在「従業員501人以上」とされている)企業規模要件については、被用者にふさわしい保障の確保や経済活動への中立性の維持、法律上経過措置としての

規定となっていることなどの観点から、本来的な制度のあり方としては撤廃すべきものであるとの位置づけで対象を拡大していく必要性が示された。また、現実的な問題として、事業者負担の大きさを考慮した上で、負担が過重なものとならないよう、施行の時期・あり方等における配慮や支援措置の必要性について指摘された。」と記載されています。

○厚生労働省は、今後、社会保障審議会年金部会で議論を行ったうえで、2020年に関連法案の国会提出を目指す模様と報じられています。

～メルマガのバックナンバーを掲載しています～

<<http://www.nenkin.nissay.co.jp/info/report.htm>>

バックナンバーでは、過去の年金NEWS・メルマガに加え、マーケット情報等（Daily市場レポート、臨時市場レポート、第1特約運用状況）をご覧いただくことができます。

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金NEWS・基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp